

『介護職員等特定処遇改善(R3年度)』に対する取り組みについて

令和3(2021)年度、介護老人保健施設 虹ヶ丘では、「介護職員等特定処遇改善加算 I」を算定し、次の通り、職員の処遇改善に努めていく予定です。

● 賃金改善の予定

① 勤続10年以上の介護福祉士（経験・技能のある介護職員）

= 職責・勤務状況等に応じて

“月額31,000円～21,000円”を、毎月の給与時に支給。

② その他の介護職員（①に該当しない介護職員）

= 職種・勤務状況等に応じて

“月額16,500円～2,500円”を、毎月の給与時に支給。

③ 介護職員以外の職員

= 職種・勤務状況等に応じて

“月額21,500円～0円”を、毎月の給与時に支給。

～その他～

上記①及び②の介護福祉士・介護職員に対して「介護職員処遇改善加算 I」を算定し

「月額36,500円～31,000円程度」の賃金改善を、合わせて実施しています。

※ 上記の賃金改善を、2020(R02)年7月～2021(R03)年6月分給与にて実施します。

● 職場環境等の改善状況

資質向上への支援

= 虹ヶ丘で働きながら介護福祉士取得を目指している職員に対して、必要な研修への受講に際した勤務調整支援。

= 研修の受講と人事考課との連動

= 準職員から正職員への登用（登用支援）

労働環境等の改善

= 育児休暇制度等の充実、勤務サポート

= ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化
（勤務環境、ケア内容の改善等）

= 職員の増員による業務負担の軽減

(2020.04.03)

『介護職員等特定処遇改善(令和2年度)』に関する取り組み実績について

令和2(2020)年度、介護老人保健施設 虹ヶ丘では、「介護職員等特定処遇改善加算 I」を算定し、次の通り、職員の処遇改善を実施しました。

● 賃金改善の実績

賃金改善項目 = 「昇給」及び「特定改善手当」にて改善

賃金改善期間 = 2020年7月分給与～2021年6月分給与

① 勤続10年以上の介護福祉士(経験・技能のある介護職員)

= 職責・勤務状況等に応じて

“月額36,447円～26,447円”を支給

(年間437,367円～317,367円)

(年収440万円以上=2名)

② その他の介護職員(①に該当しない介護職員)

= 職種・勤務状況等に応じて

“月額17,000円～3,000円”を支給

(年間204,000円～36,000円)

③ 介護職員以外の職員

= 職種・勤務状況等に応じて

“月額20,000円～0円”を支給

(年間240,000円～0円)

～その他～

上記①及び②の介護福祉士・介護職員に対して「介護職員処遇改善加算 I」を算定し

「月額36,645円～32,160円」の賃金改善を合わせて実施しました。

● 職場環境等の改善状況は、次の通りです

資質向上への支援

= 必要な研修への受講に際した勤務調整支援。

= 資格取得と人事考課との連動

労働環境等の改善

= 育児・介護に関する、勤務サポート

= ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化

(勤務環境、ケア内容の改善等)

= 職員の増員による業務負担の軽減

(2021.05.26)